

市民シンクタンク事業

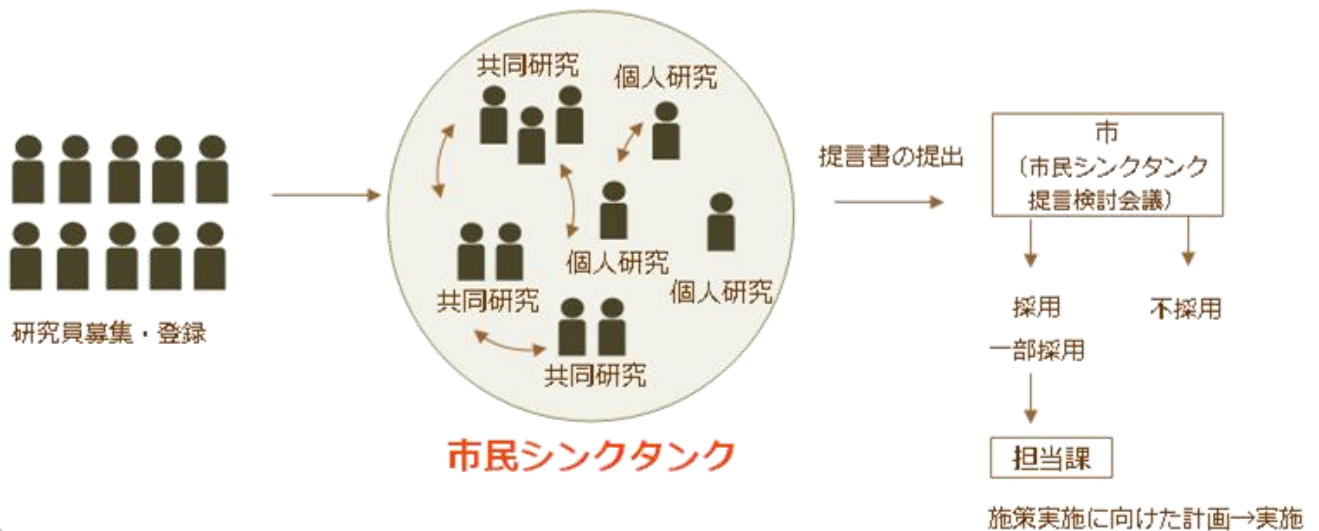
—No.38 吉川市—

【事業の目的】

市民の参画及び協働を推進し、市民と市とが連携して市政運営に取り組むとともに、市民が有する専門的知識及び経験を市政に生かすことを目的としています。

【事業の内容】

市民の目線で、地域課題を提起し、調査・分析を経て、吉川が歩む未来の姿に向けて、課題解決方策を市に政策提言する仕組みです。



【事業年度】

平成 28 年 4 月～

【予算額(千円)】

0 円

【財源】

なし

【事業実施に至った背景・経緯】

市長選挙における選挙公約で掲げた『市民と行政が一体となった街づくり』に取り組むため、「市民シンクタンク事業」の導入をしました。

【事業のPRポイント】

年齢、性別、地域、職種などにかかわらず、吉川市の未来を真剣に考える方であれば、誰でも、市民シンクタンク研究員に登録することができます。

研究員自身のこれまでの知識と経験を生かしてもらい、市に対する意見や要望ではなく、その解決策を含めて地域課題に対する政策を提言してもらうことが大きな特徴です。

また、提出された提言書については、市長を含めた部長級以上の職員で構成される政策提言検討会議を開き、その中で、提言書の内容を市の政策に取り入れるか否かについて丁寧に議論していく仕組みを備えています。

【事業実績・成果・今後の展開】



- 平成 28 年度市民シンクタンク研究員登録者数 43 人
- 市民シンクタンク提言数 8 件
(うち、採択 2 件、一部採択 1 件、処理継続 5 件)
 - 『吉川市の思いやり政策』 (採用 平成 29 年度事業化へ)
 - 『安全で元気に安心な生活ができる環境のさらなる充実』
(一部採用 平成 29 年度事業化へ)
 - 『吉川市ベトナム day の開催』 (採用 平成 29 年度事業化へ)
- 懇談会 (研究員交流、市長との懇談を実施) 年 3 回の実施
- 研修会の案内 (市民政策提言研修ほか関連する研修会を案内)

< 今後の展開（平成 29 年度） >

- 市民シンクタンク研究員の募集、提言書の相談・受付
- 提言検討会議の開催
- 懇談会の開催
- 研修会の案内

〔 連絡先 〕

市民参加推進課 市民参画係

048（982）9685（内線457）